

会 議 録

第 1 日

(昭和62年11月6日)

○議 事 日 程 第 1 号

昭和62年11月6日(金) 午前10時開会

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第 103 号ないし議案第 108 号 説明・質疑

..... 委員会付託

議案第 103 号 昭和61年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

議案第 104 号 工事請負契約の締結について

議案第 105 号 製造請負契約の締結について

議案第 106 号 製造請負契約の締結について

議案第 107 号 委託協定の締結について

議案第 108 号 専決処分について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (40名)

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 正 数
伊 藤 雅 敏
宇 野 長 好
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
金 森 正

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 正 数
伊 藤 雅 敏
宇 野 長 好
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
金 森 正

川口 洋二
 川村 幸善
 喜多野 等
 久保 博正
 小林 博次
 後藤 長六
 坂口 正次
 佐藤 晃久
 田中 武
 田中 基介
 谷口 廣陸
 豊田 忠正
 中村 信夫
 永田 正巳
 野崎 洋
 野呂 平和
 橋本 茂
 橋本 増蔵
 長谷川 昭雄
 古市 元一
 堀内 弘士
 前川 辰男
 水野 和子
 水野 幹郎
 毛利 道哉
 森 真寿朗
 森 安吉

山口 孝
 山路 剛
 山本 勝
 渡辺 一彦

○欠席議員(1名)

益田 力

○出席議事説明者

市長 加藤 寛嗣
 助役 坂倉 哲男
 助役 片岡 一三
 収入役 毛利 道男
 調整監 伊藤 長爾
 市長公室長 栗本 春樹
 総務部長 田中 賢
 財政部長 鈴木 一美
 市民部長 宮田 勉
 福祉部長 田中 昌治
 商工部長 荒木 道也
 農林水産部長 竹村 二郎
 環境部長 鶴飼 滋
 都市計画部長 東 寛
 建設部長 尾中 忠邦
 下水道部長 前川 鉦一
 副収入役 相原 宏治
 消防長 山口 博
 消防次長 久志本 幸彦

教 育 長 岡 田 久 江
教 育 次 長 西 村 正 雄

代表監査委員 吉 田 耕 吉

○出席事務局職員

事 務 局 長 小 坂 靖
議 事 課 長 平 井 俊 英
議事課長補佐 石 原 隆
議 事 係 長 岡 崎 雄 治
主 幹 日 置 正 人
主 事 井 上 紀 久 夫

午前10時1分開会

○議長（橋本増蔵君） おはようございます。ただいまから、昭和62年11月四日市市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、39名であります。

今臨時会の議事説明者は、市長はじめ22名であります。

○議長（橋本増蔵君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付しました議事日程第1号により取り進めますので、よろしく願いいたします。

○日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（橋本増蔵君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員には、議長において小井道夫君及び豊田忠正

君を指名いたします。

○日程第2 会期の決定について

○議長（橋本増蔵君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今臨時会の会期は、本日から11月14日までの9日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本増蔵君） ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日から11月14日までの9日間と決定いたしました。

○日程第3 議案第103号 昭和61年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてないし議案第108号 専決処分について

○議長（橋本増蔵君） 日程第3、議案第103号昭和61年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、ないし議案第108号専決処分についての6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第103号は、昭和61年度一般会計並びに各特別会計等の決算認定についてであります。

我が国経済は、昭和60年秋以降の急激な円高・ドル安の進展する中で、対外不均衡是正の必要性が高まり、内需主導型へ政策の転換が図られましたが、輸出減少、企業収益や雇用情勢の悪化傾向をたどりまして。こうした中で、昭和61年度の国家予算は内需拡大、雇用の安定を図るとともに、

財政改革の一層の推進のため、公共事業費の3年連続マイナス等を内容とする対前年度比3%増という緊縮予算となったのであります。

政府においては、公共事業の前倒し執行等内需拡大策をとりましたが、景気は好転せず、秋には緊急経済対策を決定し、公共事業の追加や住宅建設、民間設備投資の促進等が図られたものの、景気の回復テンポは停滞気味でありました。この結果、昭和61年度の経済成長率は60年度を若干下回り、名目で4.1%、実質で2.6%となりました。物価は、消費者物価横ばい、卸売物価マイナス10.0%と安定した動きを示しました。

こうした中で、国庫支出金の補助負担率の2年連続引き下げ措置がとられるなど、地方財政運営にも厳しいものがあり、本市においても、複雑多様化する行財政需要を見きわめつつ、「魅力ある都市づくり」、「こころふれあう地域社会づくり」、「高齢化・国際化・高度技術・高度情報化への対応」、「行財政改革の推進」の4つを視点として、施策、事業の選択を行い、財源の効率的な配分に努めたところであり、当初予算の規模は、一般会計で対前年度比9.3%増、特別会計で13.5%増となったのであります。その後、内需拡大による国の補正予算に伴う追加公共事業費、中小企業円高対策経費、県営事業費負担金等のほか、急施を要する公共事業費等の追加補正を行ったところであります。

決算額において、一般会計歳入では、市税収入は電気税の減収等により7.4%の伸びにとどまりましたが、市債が少年自然の家建設事業等の大型事業等により高い伸びを示したことなどにより、全体として対前年度比9.3%増となり、歳出では、義務的経費が増加傾向にあるものの、総合計画に掲げられた施策の積極的な推進に努め、投資的経費の伸びが大きかったことにより9.4%増となりました。また、特別会計については、全体として歳入において対前年度比9.8%増、歳出において8.3%増となっておりますが、国民健康保険特別会計及び老人保健医療特別会計については、国及び支払基金からその負担割合に基づく所定額が交付されなかった

ことにより、赤字決算となりました。

これらの結果、詳細につきましては、別冊「昭和61年度主要施策実績報告書」でご報告いたしておりますが、おおむね基本計画どおり実績をおさめることができました。これは、関係各位のご協力によるものと深く感謝いたす次第であります。

次に、決算の概要についてご説明申し上げます。
まず、一般会計におきましては、歳入総額576億8,024万355円、歳出総額566億3,031万6,472円となりました。形式収支額は、10億4,992万3,883円となりましたが、事業の繰越による翌年度へ繰り越すべき財源1億8,750万円を差し引いた8億6,242万3,883円が実質剰余金で、前年度に比べ707万5,554円の減となりました。

歳入歳出の内容であります。まず歳入につきましては、予算現額に比べ3億7,970万4,355円の収入増となりましたが、調定額に対しましては、15億5,026万9,798円の収入減となりました。

構成比は、市税61.9%、次いで国庫支出金10.7%、諸収入8.0%、市債6.6%などとなっております。

収入未済額につきましては、やむを得ず不納欠損処分付した4,766万2,688円を除き、市税その他を合計して15億260万7,110円を生じておりますが、これらの徴収確保には、今後も鋭意努力してまいります。

次に、歳出につきましては、支出済額は、翌年度への事業繰越額を含めると568億6,081万6,472円となり、予算現額に比べ4億3,971万9,528円の不用額を生じました。

構成比は、土木費22.0%、民生費18.7%、教育費15.6%、衛生費12.3%、総務費10.9%などとなっております。

翌年度繰越額は、大井の川海洋投棄所改築費等明許繰越によるものが4件で、総額2億3,050万円であります。

次に、各特別会計及び桜財産区の決算であります。国民健康保険特別

会計及び老人保健医療特別会計を除き、いずれも歳入歳出差引決算剰余金を生じております。

すなわち、競輪事業特別会計は18億3,613万6,149円、食肉センター食肉市場特別会計は150万1,812円、公共下水道特別会計は形式収支額4,848万6,961円から翌年度へ繰り越すべき財源921万円を差し引いた額3,927万6,961円、土地区画整理事業特別会計は1億344万1,708円、交通災害共済事業特別会計は5,820万3,029円、市営駐車場特別会計は4,575万3,285円、福祉資金貸付事業特別会計は4,008万3,326円、住宅新築資金等貸付事業特別会計は1,876万6,797円、桜財産区は827万2,358円の実質剰余金を生じておりますが、一方、国民健康保険特別会計は1億6,657万9,832円、老人保健医療特別会計は4,269万2,463円の歳入歳出差引歳入不足額を生じたので、翌年度歳入繰上充用金をもって補填いたしました。

以上のとおり、昭和61年度における決算は、一般会計、各特別会計及び桜財産区を合計いたしまして、歳入総額992億4,946万9,383円、歳出総額962億4,817万2,370円となり、差引残額は30億129万7,013円で、事業繰越による翌年度へ繰り越すべき財源1億9,671万円を控除した実質収支額は28億458万7,013円の剰余金となり、前年度に比べ6億8,455万7,879円の増となりました。

以上が決算の概要であります。昭和61年度の用品購入基金、国民年金紙購入基金及び土地開発基金の運用状況につきましては、別冊調書のとおりであります。

ここで、本市普通会計における財政状況について若干ご説明申し上げます。

まず、財政構造の弾力性についてであります。都市においては75%以下が望ましいとされている経常収支比率につきましては、前年度8年ぶりに72.9%と75%を下回りましたが、本年度は、算出方法が変更されたこと等により、再び75%を超え76.8%となりました。また、その経費の性格か

ら硬直性が高いとされている人件費、扶助費及び公債費のいわゆる義務的経費については、少年自然の家建設費等投資的経費の伸びが大きかったことにより、その割合は46.6%と前年度を2.8%下回ることとなりました。さらに公債費につきましては、61年度末残高は普通会計で487億円に達し特別会計及び企業会計を含めた市全体としての残高は854億円となっており、公債費比率は14.7%と前年度に比べ0.1%高まっており、全体として財政構造が硬直化傾向にあることを示しているのであります。

一方、歳入面における市税収入につきましては、さきにご説明いたしましたとおり、7.4%の伸びにとどまりましたが、これは市民税、固定資産税が順調に伸びたものの、電気料金引き下げによる電気税の減収があったことによるものであります。この結果、歳入全体に占める市税収入の割合は61.9%となり、前年度に比べ1.1%下回ることとなりましたが、これは国庫補助金の縮減があったものの、大型事業の補助金の伸びがあったことにより国庫支出金が全体として増額となったことや市債発行額が大幅に増加したことにより、依存財源が増収になったことによるものであります。

この市税収入の歳入全体に占める割合は、類似都市の60年度決算では、平均53.6%となっており、また、諸収入その他を含めた自主財源比率につきましては、本市は61年度決算で75.9%であり、類似都市では60年度で平均72.9%となっておりますことなどから判断いたしまして、本市は比較的弾力的な財政運営を行っているものと考えております。

62年度に入って、我が国経済は、国際収支は是正の方向にあるものの、国内景気は停滞感が広がり、雇用面も厳しい状況にあるため、公共事業等の前倒し執行、公共投資の拡大、地域経済活性化等を内容とする緊急経済対策が決定され、公共事業の追加等を内容とする補正予算が組まれたところであります。その後、内需の拡大等により景気は回復基調に入ったとされておりますが、最近の国際金融情勢は極めて流動的であり、今後の経済動向には予断を許さないものがあります。

このような情勢のもとで、今後の行財政運営に当たりましては、長期的な観点から積極的な企業誘致や既存企業の高度化、活性化により、財政基盤の強化を図ることはもとより、本市行財政改革大綱に沿った「第二次行財政改善整備計画」に基づいて、行財政改革を推進するとともに、新たな基本構想を策定し、時代の変革に対応した市民福祉の向上と魅力ある都市づくりを積極的に推進してまいり所存でありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続いて、その他の議案についてご説明申し上げます。

議案第104号から議案第106号までは、いずれも工事及び製造の請負契約締結議案でありまして、阿瀬知ポンプ場除塵機設備工事並びに雨池ポンプ場ポンプ設備及び大井の川ポンプ場電気設備の製造について、それぞれ請負契約を締結しようとするものであります。

議案第107号は、日永浄化センター汚泥焼却設備工事を金額7億2,920万円をもって、日本下水道事業団に委託しようとするものであります。

議案第108号は、和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したものでありまして、昭和57年12月11日市立富田小学校において理科実験中に発生した児童の火傷事故について、相手方と折衝を重ねてまいりました結果、示談がまとまりましたので、この和解及び損害賠償の額の決定について、急施を要するため、やむを得ず地方自治法第179条の規定に基づき専決処分したものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき認定、議決並びに承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本増蔵君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 議案第103号に関連して、お尋ねをしたいと思います。

まず、公有財産の管理運用に関連しまして、お尋ねをいたします。

「財産に関する調書明細」というものを見せていただいておりますが、49ページに「旧名誉市民公舎」、敷地418.79㎡、建物67.77㎡というのがございます。そこで、これはどのように活用しているのか。そして参考までに、この土地の地価評価といえますか、そういうものは幾らぐらいと見られるのかということ、明らかにしていただきたいと思っております。

そして、現在の活用ということについて非常に疑問を持つわけですが、現状、当局においては、現在の活用でいいと考えておみえになるのか、お答えをいただきたいと思っております。

それから警察官舎とか駐在所、こういうのが19カ所ほどあります。中にはまだ4カ所ほど無料で貸し付けているというところもあるように聞いております。有料化はもとよりですけれども、こうした警察の宿舎等については、県と話し合って、県に適正な地価で買取ってもらい、こういうことも積極的に進めるべきではないのかと思うんですが、ずうっと毎年のように同じ状態で表に上げられてくるにとどまっております。こうしたこと、それからそのほか郵便局の敷地とか、あるいは職業安定所所長公舎敷地とか、いろいろ目ざわりになるものがあるわけがございます。公有財産について、特に普通財産をはじめとして洗い直しをして、よりの確な活用という問題に取り組まれるお考えはないのかどうか、お尋ねをしておきたいと思っております。

それから次に、61年度の同和对策事業決算額を明らかにしていただきたいと思っておりますし、あわせて44年度同和对策事業特別措置法が施行されて以来の同和对策事業決算額、総額を明らかにしていただくとともに、財源内訳を明示をしていただきたいと思うのです。

昨年度もこの決算議会で問題を提起いたしました。特にこの財源内訳を

明示するという問題で、福祉部長は一度調べたいということでしたが、この点について調べた結果を明らかにしていただきたいと思うのであります。

それから、やはり昨年度、同和行政の推進体制、福祉部、教育委員会の市の職員が当時合わせて32名、嘱託職員を含めると五十数名に上る職員が配置されて、その行政に当たっておられるわけですが、真の同和問題解決、全庁的な取り組みというときに、果たしてこのような体制でいいのかどうか、見直しを求めたところですが、その後どのような検討がなされておられるのか、この点も今後の取り組みの考え方とあわせてお答えをいただきたいと思っております。

それから福祉資金貸付事業特別会計におきまして、4,600万円ほどの収入未済額がございます。昨年度の決算議会におきましても、この点の改善が求められたところですが、ちなみに59年度は2,200万円であったのが、60年度は3,180万円、61年度は4,660万円と増えておられるわけですが、この点の解決策はどのように図ってこられたのか、明らかにしていただきたいと思っております。

それから総務庁が、61年度末、つまり62年3月17日に、「地域改善対策啓発推進指針」というものを示しております。時間がございませんので、内容には触れませんが、昨日説明のありました基本構想の中でも、同和問題については特に全体のスペースの中でも多くを割いて、特に心理的差別とか、そういう問題で啓発が大事だと言われておられるわけですが、そういう面での指針として、非常に今までの同和行政の主体性のなさとか、一部運動団体の無法な圧力とか、行動とか、そういうものを排して、そしてまた行き過ぎも是正をして、真に部落解放是正を成し遂げていくために、啓発していく一つの重要な提起を、これまでの総括の上に立った重要な提起をしていると思うのです。こうした積極面を大いに受け入れて啓発していくことが非常に大事になっていると思っておりますけれども、果たして

四日市においては、61年度末ではございましたけれども、この啓発指針について示されたこと、それ以降のそれへの取り組みというものがどうなっているのか、お尋ねをしたいと思うわけですが、よろしく願いいたします。

○議長（橋本増蔵君） 総務部長。

〔総務部長（田中 賢君）登壇〕

○総務部長（田中 賢君） 1点目の財産に関します関係についてお答えを申し上げます。

「旧名誉市民公舎」の問題でございますが、ご存じの三栄町にあるわけですが、現在は市立病院のお医者さんの公舎として使用をいたしております。これは、市から市立病院に貸与という形で利用されておられるわけですが、現在の医師、お医者さん方の公舎としての建物が非常に不足をいたしておりまして、現状でしばらくはやむを得ないのではなかろうかというふうに考えておりますが、今後行政として必要性が生じた場合、あるいは入居してみえる方が住宅を確保されたというような事態になりました場合には、これは当然返還を受けて、行政財産として活用をしていかなければならないというふうに考えております。

その他、駐在所あるいは郵便局等の土地につきましてのご指摘があったわけですが、駐在所等につきまして、順次県と話をいたしまして有料化を進めておられるわけですが、ご指摘のように現在4件まだ無償で残っておりますが、有償化を15件進めてまいりました。65年度までにはすべて有償にしたいというふうに思っておられるわけですが、しかしいずれもこれらは過去の長い経過がございます、そういう経過の中で今日に至っておられるわけですが、そういうものも含めながら交渉をしてみたいというふうに思っております。

その他、市の非常に小規模な遊休地が若干あるわけですが、これらにつきましては、従来から積極的に売却処分なり、あるいは活用方法

について進めておるわけでございます。今後もそういう努力はしてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（橋本増蔵君） 福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君） 同和対策事業費についてでございますが、61年度は、8億2,662万円でございます。

それから44年度から61年度までの18年間の集計でございますが、171億3,840万円でございます。

財源内訳につきましては、確か昨年3月に財政部長の方からお答えをさせていただいておりますように、非常に長期間でございますし、項目もたくさんございまして、同和対策事業費だけですと整理もできるようでございますが、一般事業の中での実施分もございまして、これを整理するには、事務的になかなか難しいということございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

それから福祉部の職員が現在27名、それから教育委員会が25名、合わせて52名でございます。うち嘱託が20名おります。

それから3番目の福祉資金貸付事業特別会計でございますが、収入未済額4,663万7,720円、確かにございますが、これはずっと過去の方の累積分も含まれておるわけございまして、職員はそれなりの努力をいたしまして、各家庭に日夜お訪ねをして集めておるわけでございますが、同和地区の生活実態、特に就労その他で、必ずしも生活基盤というものが安定しておりませんので難しい面があらうかと思っております。しかし、今後も努力してまいりたいと思っております。

それから「地域改善対策啓発推進指針」という質問でございますが、これは、国の方から今年の4月に出されまして、指針そのものは県の方へ文書で来ておるようでございますが、市の方へはまだ公式には来ておりません。県としましては、国の指針をそのまま実施するというのではなくて三

重県としての指針を出すつもりで、今検討しておるようでございます。したがって、市としましては、県の指針が出された段階で、四日市市としての方針を決めていきたいと思っております。

ただ、四日市市としましては、県とか国の指針をそのまま受けてやるということではなしに、四日市の地域性というものを十分考えてやっていきたいと考えております。

○議長（橋本増蔵君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 「旧名誉市民公舎」ですが、地価は幾らぐらいに見積もられるところかとお尋ねしましたけれども、お答えがございませんでした。優秀な医師の確保という点で、医師の宿舎としてやっていることには一定の意味があると思っておりますけれども、家賃が月1万5,000円。しかし、その医師の宿舎を別に求めて、この土地を、相当な地価のするところでございますが、有効に活用すれば、1年に相当な収入も上げることができるわけでございます。こうした問題をはじめとして、今も申し上げましたように、市有財産の全面的な見直しと、積極的な活用対策を求めたいと思っております。

それから福祉部、同和行政の推進体制、数だけお話がございましたけれども、この見直しの問題について取り組みがあったのかないのか、どういうお考えがあるかお答えがございません。この点をひとつよろしくお願いしたいと思います。

それから「地域改善対策啓発推進指針」につきましても、市の見解を求めたわけでございますから、この点よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（橋本増蔵君） 前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 先ほど市長の提案理由の説明の中の8ページの後半に書かれておる問題について質問したいと思うんですが、これは自主財源比率の類似都市との比較の問題ですが、平均72.9%に対して、本市は75.9%であ

ります。ということは、比較的弾力的な財政運営を行っているものと、こういうことが言われておりますが、この内容は、市長としてどう評価しているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（橋本増蔵君） 市長。〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） その前の方には、「財政硬直化の傾向が強まっておる」ということが書いてございますが、過去の四日市の財政状況の推移を見ておきますと、かつてはやはり公債費比率が5%、6%、7%台、10%以下であった。最近ではやはりこれが非常に高くなりまして、10%を超えて、場合によっては黄色い信号までもなるようになってきた。それはそれなりにいろいろな事業をやってきたという証拠でもあるわけですが、最近税収入の状況が比較的順調に推移をしておる。景気の動向と税収入の動向というものが世間で言われているような形で当市にはあらわれていないという特色があるということでありまして、歳入の中に占める自主財源の比率が高いということは、これはやはり弾力性が大きいということが言えるというふうに思うのでございますが、必ずしもそれで財政運営がよいんだというふうには、私は考えておりません。できるだけ自主財源が多いのは結構なんです、自主財源が多いから四日市の財政状況はいいんだという評価は私はできないと思っております、やはり財政の評価というものは、私は事業効果ということに対する評価があって、初めて財政評価ができるであろうというふうに思っております。

一方では、やっぱり硬直化が進んでおりながら、他都市に比べれば比較的自主財源の占める範囲が多いという形が出ておるといことを言うつもりでございます、よしあしを言ったつもりではございませんのでさようご理解を賜っておきたいと思っております。

○議長（橋本増蔵君） 前川辰男君。〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 市長の答弁で、私は大体それでいいと思うんです。

ということは、実はどうしてこういう質問をしたかということ、どうも四日市の財政状況をずっと経年的に見ておられますという、今年の前段にも書かれておりますが、歳出について黒字が10億円前後と、こういう形で毎年出てるわけです。これと今の話とを結び合わせていきますという、市長は今そういう答弁をしなかったからいいんですけども、結果的には自主財源があって、黒字を出しておると、このことは大変結構なことだと、こういう評価になってくるんじゃないかと思うんです。このことは、国の方から見た場合には、確かに四日市というのは国の優等生と、こういうことが言われると思いますが、市民の側から見たときに、果たしてそれでいいんだろうかと、こういう疑問が起こってくるわけです。

昨日も基本構想に対する話を聞いたわけですが、随所にやっぱり市民の立場に立って、市民のニーズをどう実現させていくかと、こういうことが言われておるんですが、今私が言いました問題と照らし合わせてみますと、ちょっとずれが出てくるわけです。だから、私は赤字を出してよろしいということは決して言いませんけれども、市民のニーズに対して積極的にこたえていくということは、やや違った答えが出てきてもいいのではないかと、こういうことを言いたいわけです。

また、別の見方をしますという、非常に自主財源が少ない都市が、果たして市民に対して非常にマイナスな市政をやっているかという、場合によっては、四日市よりももっといい条件といいますか、都市づくりをやっておるところもあるわけです。

そこで、総論的に言いますという、四日市は非常に手堅いことをやっておるけれども、いま一步、もう少し進めてもいいんじゃないかと。今度の決算を見ても、私としてはそういう感じがしますので、今質問したのは、「これでいいんです」という答えが市長から出てきたら大変だなと思ったんですが、市長の答えは、私は別にそれで結構だと思いますが、今後の問

題としては、そういう点に私ども関心を持ちながら、大いに市政の高揚に努めなければならないと、こう考えて質問いたしました。

○議長（橋本増蔵君） 山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 答弁は要りませんので、要望だけ申し上げておきたいと思えます。

先ほどの前川議員の質問がございました。それをもう少し砕けて申し上げたいと思うんですが、お手元に「主要施策実績報告書」、毎年私はこれを読んでおまして、非常に疑問を持っておるわけです。

無差別にページをめくってみたいと思うんです。この中で見てみますと、例えば「福祉向上に努めます」、これは福祉部民生費の関係でありますけれども、「何々に努めました」、「何々をしてまとめました」、あるいはまた「支出をしました」、こういう表現が至るところにあるわけです。例えて申し上げますと、100万円支出をした、その行政効果がどう出たのかということが、私たちは知りたい。これは決算でありますから、そういう効果のほどを知りたいわけです。ところがそういうことは一切載ってきません。それで監査結果の意見書を見てみましても、出てまいりません。若干触れられておりますけれども、特にこの実績報告書ではそういう点が抜けております。ぜひとも、これまだ委員会審議まで日がありますので、各部とも行政効果についてどうなったのか、プラスであったのか、マイナスであったのか、先ほどの前川議員の質問の趣旨とほとんど同じであります。

それで、そういう意味で、総額で一般会計570億円からの支出をしておるわけですが、果たして各部にわたってどういう行政効果が出たのか、プラスであったのか、マイナスであったのかということ、各委員会が開催されるまでに資料として出してもらいたい、このように思いますので、よろしく。

○議長（橋本増蔵君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、各常任委員会は、9日午前10時から開会されますので、念のため申し上げます。

○議長（橋本増蔵君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、11月14日午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時48分散会

会 議 録

第 2 日

(昭和62年11月14日)

○議 事 日 程 第 2 号

昭和62年11月14日(土) 午前10時開議

- 第1 議案第103号ないし議案第108号 …………… 委員長報告・質疑
討論・採決
- 第2 議案第109号 教育委員会委員の任命について …… 説明・質疑
討論・採決
- 第3 発議第9号 道路特定財源の確保並びに道路整備促進に
関する意見書の提出について …………… 説明・質疑
討論・採決
-

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(40名)

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 正 教
伊 藤 雅 敏
宇 野 長 好
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
金 森 正
川 口 洋 二
川 村 幸 善
喜多野 等
久 保 博 正

小林博次
 後藤長六
 坂口正次
 田中武
 田中基介
 谷口廣陸
 豊田忠正
 中村信夫
 永田正巳
 野崎洋
 野呂平和
 橋本茂
 橋本増蔵
 長谷川昭雄
 古市元一
 堀内弘士
 前川辰男
 益田力
 水野和子
 水野幹郎
 毛利道哉
 森真寿朗
 森安吉
 山口孝
 山路剛
 山本勝
 渡辺一彦

○欠席議員（1名）

佐藤晃久

○出席議事説明者

市長	加藤寛嗣
助役	坂倉哲男
助役	片岡一三
収入役	毛利道男
調整監	伊藤長爾
市長公室長	栗本春樹
総務部長	田中賢
財政部長	鈴木一美
市民部長	宮田勉
福祉部長	田中昌治
商工部長	荒木道也
農林水産部長	竹村二郎
環境部長	鶴飼滋
都市計画部長	東寛
建設部長	尾中忠邦
下水道部長	前川鉦一
副収入役	相原宏治
消防長	山口博
消防次長	久志本幸彦
教育長	岡田久江
教育次長	西村正雄

代表監査委員 吉 田 耕 吉

○出席事務局職員

事務局 長 小 坂 靖
議事課 長 平 井 俊 英
議事課長補佐 石 原 隆
議事係 長 岡 崎 雄 治
主 幹 日 置 正 人
主 事 井 上 紀久夫

午前10時21分開議

○議長（橋本増蔵君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、40名であります。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第2号により取り進めますので、よろしく願いいたします。

日程第1 議案第103号ないし議案第108号

○議長（橋本増蔵君） 日程第1、議案第103号昭和61年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、ないし議案第108号専決処分についての6件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長をお願いいたします。

古市元一君。

〔総務委員長（古市元一君）登壇〕

○総務委員長（古市元一君） 総務委員会に付託されました関係議案の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第103号昭和61年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分についてであります。

まず、決算全般についてご報告申し上げます。

昭和61年度の財政運営については、国庫補助負担率の2年連続引き下げ措置等がとられるなど、地方負担の増加が見込まれる中であって、市税が好調な伸びを示し、一般会計においては、単年度収支は707万円余の赤字となりましたが、当年度における財政調整基金積立金を加えた実質単年度収支は、5億4,336万円の黒字となったのであります。

本市の財政構造を見てもみますと、実質収支比率は2.9%にとどまっているものの、経常収支比率76.8%、公債費比率14.7%となっており、財政構造が硬直化傾向にあることを示しているのであります。

また、財政力指数につきましては、単年度で1.081、3カ年平均で1.066となり、58年度以降引き続き不交付団体となったのであります。

当委員会は、厳しい財政状況にもかかわらず、第四次基本計画を推進しつつ、健全な行財政運営が行われたことに対し評価はするものの、財政主導型の消極的な行財政運営とならないよう指摘し、今後、本市の地域特性を生かした積極的で夢のある施策の展開を強く要望した次第であります。

次に、一般会計の各科目について順次ご報告を申し上げます。

歳入につきましては、市税において調定に対する収入率が年々減退しており、61年度末収入未済額は前年度に比べ2億3,435万円、率にして20.46%の増加となり、累積収入未済額は13億7,975万円余となったのであります。

当委員会は、収入未済額の増大は、負担の公平を損ない、納税意識の後退につながることから、収納事務に創意工夫をするなど、収入未済の解消に格段の努力をすべきことを指摘いたしました。

使用料、手数料の収入未済の解消につきましても、同様の指摘をいたしました。

財産収入につきましては、公有財産の活用について意見がありました。

なお、第1款市税、第8款使用料及び手数料、第14款諸収入について反対意見がありました。

次に、歳出についてであります。

第1款議会費につきましては、議員報酬の引き上げに関して、一部委員より反対意見がありました。

第2款総務費につきましては、各部局にまたがるものであり、その主なものについてご報告申し上げます。

理事者からは、高度情報化、国際化などの大きな流れに対応して、四日市大学の設置推進、テレポートピア構想モデル都市としての情報ネットワークの構築、姉妹・友好都市を中心とした国際交流に取り組むとともに、産業構造の高度化、多様化を図り、活力ある総合産業都市を実現するため、南部工業団地の開発事業を進め、あわせて本市行財政改革大綱を基本とした行財政改革の積極的な推進を実施し、特に、民間にも出資を求め、第三セクター方式による株式会社四日市生活環境公社を設立したところである。

施設整備においては、川島、大矢知地区市民センターの改築を行うとともに、住民情報オンラインシステムを稼働させ、市民の利便と福祉の向上を図った。また地域社会づくりを展開していくための諸施策のあり方、特に地区市民センターの役割については、「地域社会づくり研究会」を設置し、引き続き研究を進めているところである等の説明があり、これを了いたしました。

次に、第4款衛生費についてであります。

市民健康づくりのために実施されている各種健康診査について、さらに受診率を高めるため、積極的に啓発を行うとともに、健康管理はスポーツと密接な関係があることから、教育委員会と連携をとり、さらに事業の充実に努めるよう指摘いたしました。

乳幼児健診については、市と保健所との関係において一元化が図られて

いないことから、今後の健診体制について考えをたじたのであります。

理事者からは、乳幼児健診については、国において、将来市町村に委譲するよう検討が進められているところであるとの説明がありました。

当委員会は、乳幼児健診は大切な事業であり、将来市に一元化されるに当たっては、国、県に対し十分な財政措置が講じられるよう働きかけるとともに、市と保健所の役割分担について明確にしていくよう指摘いたしました。

また、墓地が不足している現状から、北大谷霊園において使用許可になっているにもかかわらず使用されていない区画については、返還の促進を図るべきであるとの意見があったほか、空き地の雑草の除去を積極的に推進すべきであるとの意見がありました。

産業廃棄物処理については、理事者より、国に対しては、市町村が何らかの形で関与できるよう関係法令の見直しを要望する一方、県に対しては、公共で処分場を設置するよう要望している。また、地域住民と業者の間で公害防止協定を締結するよう指導し、環境汚染の未然防止を図っていききたいとの説明がありました。

これに対し委員からは、処分場を上水道の上流に設置するようなことはせず、四日市港の埋立地の中に公共で処分場を計画するよう働きかけるべきであるとの意見がありました。

なお、一部委員より、公害対策費については原因者負担により事業を実施すべきであり、し尿処理費については退職者不補充となっていることから、反対であるとの意見がありました。

第9款消防費につきましては、理事者より、職員に対する教育訓練の強化、地震対策事業をはじめとする施設整備の充実、自主防災隊の組織体制づくり等の事業推進に取り組んできた。また、63年4月開所予定の消防西分署については、本市西南部の消防活動に大きな効果が得られるものと期待しているとの説明がありました。

当委員会は、消火活動に当たっては迅速な消火が重要であり、道路整備等の条件整備のため、関係部局と連携をとり、消防行政の円滑な推進に努めるよう要望いたしました。

また、本市の公共施設で初めて消防本部庁舎に設置されたソーラーシステムについては、経費節減となっていることから、今後、他の公共施設への採用を検討するよう要望いたしました。

そのほか、消防分団員の待遇改善について意見がありました。

第11款公債費につきましては、大型共同作業場に関して、一部委員より反対意見がありました。

第12款予備費については、別段異議はありませんでした。

次に、特別会計についてであります。交通災害共済事業特別会計及び桜財産区ともに、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、議案第103号昭和61年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、賛成多数により、認定すべきものと決した次第であります。

議案第104号から議案第106号までの3議案は、いずれも内需拡大策の一環として、年度途中において追加補正を行った工事及び製造の請負契約締結議案であり、いずれも別段異議なく承認いたしました次第であります。

これをもちまして総務委員会の審査報告といたします。

○議長（橋本増蔵君） 次に、教育民生委員長をお願いいたします。

山路 剛君。

〔教育民生委員長（山路 剛君）登壇〕

○教育民生委員長（山路 剛君） 教育民生委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第103号昭和61年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分のうち、一般会計決算の歳出第3款民生費であります。

シルバー人材センターにつきましては、老人の生きがい対策として多大な効果を上げており、また受託業務量も増加の一途をたどっている状況であります。しかし、現在の事務所が手狭となっており、作業用自動車の駐車スペースもないことから、移転も含め整備を検討すべきであることを指摘いたしました。

次に、移動入浴サービス事業につきましては、寝たきり老人の方々から大変喜ばれており、在宅福祉の充実を図る観点から、移動入浴車の巡回回数を増やすとともに、従事する職員の待遇についても配慮すべきことを指摘いたしました。

また、敬老の日を中心に各地域で行われている敬老行事につきましては、寝たきり老人をはじめ参加が困難なお年寄りにも配慮するなど、敬老の趣旨に沿った行事内容となることが望まれているところであります。このため、各地域の実態を調査し、敬老行事のあり方について指針を示すべきであることを指摘いたしました。

ゲートボールコート設置に対する補助につきましては、ゲートボール愛好者の増加に伴い、コート整備への要望が高まってきている状況から、1小学校区に1カ所の補助基準について見直しを行うべきであること、またゲートボールが老人相互の親睦、健康増進といった老人福祉の領域を超え、スポーツ競技としての性格を帯びてきている状況にあるため、所管部局についても見直しを行うべきであることを指摘いたしました。

同和対策事業につきましては、一部委員から、今後は総務庁が示した「地域改善対策啓発推進指針」に沿って推進を図るべきであるとの意見がありました。

次に、歳出第10款教育費であります。

川越高校新設に伴う地元負担金につきましては、内金として2億7,000万円が支出されているところでありますが、地元負担金の配分について、関係市町間においていまだ合意に達していない状況であります。当委員会

は、この問題について早期に解決を図るべきであることを強く指摘いたしました。

なお、一部委員から、県立高校新設時の地元負担金について反対意見がありました。

中央緑地陸上競技場につきましては、北勢地域のスポーツの拠点施設として大きな役割を担ってきているところではありますが、来る64年4月には第2種公認施設としての期限が切れようとしております。陸上競技場施設については、記録の向上等が期待できる全天候型が全国的に主流となってきたことから、更新時期に合わせて全天候型への改修を行うべきであることを指摘いたしました。

学校施設における緑化対策につきましては、校舎周囲の緑化に努めるとともに、児童・生徒が自然とふれあう場として、緑豊かな学校づくりに取り組むべきであることを指摘いたしました。

このほか、三滝武道館の利用拡大については、専任指導者の配置などを求める意見がありました。

また、スポーツ広場の整備につきましては、地域のスポーツ振興を図るため、助成事業としてではなく、市が主体となって積極的に整備すべきであるとの意見がありました。

次に、四日市市国民健康保険特別会計決算につきましては、歳入において療養給付費等国庫負担金の年度内の交付額が所定額を下回ったことなどにより、約1億6,658万円の赤字決算となったのであります。

また、保険料の収納率につきましては96.1%と、前年度に比べ0.4%低下しております。

当委員会は、国保財政の健全化を図るため、国庫負担金の交付について国に対して強く働きかけるとともに、保険料の悪質滞納者の解消に努め、収納率の向上を図るべきであることを指摘いたしました。

なお一部委員から、歳入不足分は一般会計からの繰入金で補てんすべき

であるとの反対意見がありました。

四日市市老人保健医療特別会計決算につきましては、別段異議はありませんでした。

四日市市福祉資金貸付事業特別会計決算につきましては、一部委員から反対意見がありました。

以上の経過によりまして、議案第103号昭和61年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。

議案第108号専決処分につきましては、小学校児童の火傷事故における和解及び損害賠償の額を決定したものであり、別段異議なく承認すべきものと決しました。

これもちまして、教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（橋本増蔵君） 次に、産業公営企業委員長をお願いいたします。

伊藤雅敏君。

〔産業公営企業委員長（伊藤雅敏君）登壇〕

○産業公営企業委員長（伊藤雅敏君） 議案第103号昭和61年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてのうち、産業公営企業委員会に付託されました関係部分につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計についてであります。

歳出第6款農林水産業費については、冒頭、担当部長から、昭和61年度に実施した事業による効果のうち主なものは、

- ・農畜産物の生産増、品質の向上
- ・農業労働力等の節減による経営の合理化
- ・農業生産規模の拡大化、中核農家の育成
- ・農村地域の環境整備により、明るい住みよい農村集落の形成
- ・緑の保全確保

・漁業資源の確保と漁港の整備

などであるとの説明があり、審査に入りました。

委員から、市内の排水対策事業については、農林水産部・下水道部・建設部の3部において調整し、所管しているところでありますが、農業用排水路の地元負担について、兼業収入が農業収入よりも多い第二種兼業農家が農家の大半を占め、農用地域においても都市化が進行している現状から、今後、負担金のあり方について、基準の見直し等を行っていくべきとの意見がありました。

また、農村集落の生活環境の向上を図るため、農業用排水路や集落排水路の改良等を実施する農村総合整備モデル事業につきましては、事業の進捗率が低いことから、今後、より一層事業の推進を図り、進捗率の向上に努めるべきとの意見がありました。

なお、農産物の販路拡大をより一層推進するため、農林水産部と商工部の連携を密にし、効果的な対策を講じるべきことを指摘いたしました。

歳出第7款商工費につきましては、本市の観光事業は確たるビジョンに欠けていることから、今後は、明確な観光政策を打ち出した上で、事業の執行に当たるべきこと、及び宮妻峽をはじめとする市内の観光施設について、周辺環境も含めた施設整備を行い、市民の健全な憩いの場の確保に努めるべきことを指摘いたしました。

また、「大四日市まつり」や「なんでも四日の市」等の各種イベントの開催に当たっては、多様化する市民の要望を的確に把握し、真に市民に親しまれるものとするべきことを指摘いたしました。

なお、本年8月に完成いたしました三重北勢地域地場産業振興センターにつきましては、市民に対するPRを積極的に行っていくとともに、中小企業育成のための中心的な役割を果たしていくよう要望いたしました。

歳出第5款第2項労働諸費、及び歳出第13款第1項農林水産施設災害復旧費については、別段異議はありませんでした。

次に、特別会計についてであります。

競輪事業特別会計につきましては、昭和60年11月から全国一斉に実施した暴力団・のみ屋排除対策等により、車券売上額が対前年度比14.5%増と大幅な伸びを見せ、昭和62年度からは1号賞金競輪場となったことに対し理事者の努力を高く評価するものでありますが、当委員会は、今後ともファンサービスの充実に努めるとともに、効果的な宣伝・広告を行うことにより新しいファン層の開拓を図るべきことを指摘いたしました。

また、昨今、競輪場施設の整備、電話投票の導入、車券払い戻し業務の機械化等が全国的に行われつつあることから、本市においてもこれらを早急に推し進めていくよう要望いたしました。

食肉センター食肉市場特別会計につきましては、依然として一般会計からの繰入金に依存している公社の運営について、今後の対応策をただしたのであります。

理事者からは、昭和61年度事業においては、取引金額の大部分を占める豚の取引頭数は、前年度に比べ約5,000頭増となったが、キロ当たりの取引価格が下落したことから、豚の総取引金額は前年度を若干下回ることとなった。また、牛については、上場率は上がったものの、市が当初公社に対し1頭当たり5,000円の値上げを要望していた牛の解体手数料が1,000円の値上げにとどまった。今後は、取引頭数や上場率の改善を図るだけでなく、別の角度からも検討を加えることにより、公社の健全な運営を図り約4,000万円に上る累積欠損金の解消に努めたいとの説明がありました。

当委員会は、61年度において、豚の取引頭数の増大や牛の上場率の向上など、改善を見た面もあるが、なお一層公社運営の健全化に努めるよう要望いたしました。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第103号昭和61年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分については、認定すべきものと決した次第であります。

これもちまして、産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○議長（橋本増蔵君） 次に、建設委員長にお願いいたします。

豊田忠正君。

〔建設委員長（豊田忠正君）登壇〕

○建設委員長（豊田忠正君） 建設委員会に付託されました議案第103号昭和61年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分、及び議案第107号委託協定の締結について、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計についてであります。

歳出第5款第1項失業対策費については、別段異議はありませんでした。

次に、歳出第8款土木費についてであります。

土木管理費については、良好な都市環境を保持するため四日市市自転車放置防止条例を制定し、放置自転車の防止対策が進められているが、依然として市内中心部や近鉄駅周辺の一部において放置自転車が多く見られるため、抜本的な解決策を講じることを強く指摘いたしました。

また、良好な都市景観の保全と形成を図っていく上から、今後の公共建築物の設計に際しては十分な配慮をすべきことを指摘いたしました。

道路橋梁費については、私道の市への移管の際、分筆登記等地権者負担について軽減するなどの方策について検討するとともに、市内全域にわたる道路橋梁整備に対する要望にこたえるため、なお一層の予算の増額を図り、整備推進に努力すべきことを指摘いたしました。

また、下水道事業においては、工事が大型化、長期化しており、現場付近の商業活動に大きな障害となっていることから、付近の住民や商業者に対して特段の配慮をすべきとの意見がありました。

住宅費については、市営住宅家賃の滞納の問題について、滞納原因について分析し、その解消に努力するよう指摘したところであります。

また、市営住宅の質の向上を図るとともに住宅需要に対応した住宅建設

に努めること、家賃滞納者のうち、真の生活困窮者に対しては何らかの救済措置等を講ずべきであること、及び地域改善向け公営住宅は空き家数も多く、今後の整備計画について再検討すべきこと等の意見がありました。

なお、中央緑地・霞ヶ浦緑地の譲受費について及び四日市港管理組合負担金、県営事業負担金について、一部反対意見がありました。

歳出第13款第2項土木施設災害復旧費については、別段異議はありませんでした。

次に、各特別会計についてであります。

公共下水道特別会計については、下水道使用料の増収を図るため、水洗化可能区域内における未水洗化戸数の減少に努めるべきことを指摘いたしました。また、市中心部及び臨海部においては、人口の内陸部への移動によるスプロール化現象などから投資効果が薄らいでおり、関係部局との連携を密にして既成市街地の活性化を図り、投資効果を高めるよう努力すべきであるとの意見がありました。

なお、県営事業の市の負担金について、一部反対意見がありました。

土地区画整理事業特別会計については、公共施設の整備と宅地の利用増進を図り、健全な市街地造成を目的として鋭意事業の推進が図られているところでありますが、末永・本郷土地区画整理事業について、事業の早期認可に向け、今後より一層努力することを指摘いたしました。

住宅新築資金等貸付事業特別会計については、貸付金の収入未済額が年々増加する傾向にあることから、貸付に際しての審査方法や貸付条件を再検討するとともに、収入未済額の減少に市独自の対策を講ずるなど、特段の努力をすべきであるとの意見がありました。なお、本決算の認定については、一部反対がありました。

市営駐車場特別会計については、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、議案第103号昭和61年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分については、賛成多数によ

り認定いたしました次第であります。

次に、議案第 107 号委託協定の締結については、日永浄化センター汚泥焼却設備工事を日本下水道事業団に委託しようとするものであり、別段異議なく承認した次第であります。

これをもちまして、建設委員会の審査報告といたします。

○議長（橋本増蔵君） 委員長の報告は、お聞き及びのとおりであります。

委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本増蔵君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発言を許します。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 私ども共産党議員団は、ただいま議題となっております議案第 103 号のうち、昭和61年度の一般会計決算と福祉資金貸付事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、公共下水道特別会計、国民健康保険特別会計、食肉センター食肉市場特別会計の各決算については、容認しがたい問題点を含んでいることから、反対するものであります。

時間の制約もあり、問題点の一部について指摘し、反対意見としたいと思います。

第 1 の問題は、61年度一般会計決算における実質収支額が 8 億 6,242 万 3,000 円、普通会計では 10 億 1,376 万 9,000 円となったことに関してであります。このような大幅な黒字決算となったことをもって、順調な財政運営がなされたとする意見がありますが、私どもはそのようには考えません。

61年度には、市民の個人市民税や固定資産税、都市計画税が前年度にも増して増税・増収となっております。政府の国庫補助負担率の切り下げや

えせ行財政改革などともかかわり、受益者負担の適正化の名のもとに保育料、汚物取り扱い手数料等が引き上げられましたが、私どもは決算でこれほど多額の黒字となったことからすると、市民に増税や使用料・手数料の値上げを強いる必要が果たしてあったのかどうか、疑問を呈していると思います。

また、61年度当初予算編成時をはじめ市民の切実な諸要求や必要な事業や施策が、財政難を理由に抑制されたものも数多くあったことからすると、当初の予算編成が的確であったのかという疑問も生じるとともに、なぜ年度途中において予算の執行状況をはじめ財政状況に応じて市民の願いや必要な事業をより多く実現する積極的な措置をとらなかったのかなど、財政運営に問題があると言わざるを得ません。

第 2 に、61年度一般会計決算、住宅新築資金等貸付事業特別会計、福祉資金貸付事業特別会計のもとで行われた同和对策事業、同和行政の問題についてであります。

私の議案質疑に対する福祉部長の答弁によりますと、61年度同和对策事業費決算額は 8 億 2,662 万円。これを含めて44年度の同対法施行以来の18年間では、171億4,680万円ということであります。私どもは61年度を含めて、この18年間にこのような巨額に上る公費をもって進められてきた市の同和对策事業、同和行政に極めて乱脈な不公正、不公平なものがあり、これが差別解消どころか新たな差別意識を生む役割を果たしている面があることを改めて厳しく指摘するとともに、市当局が率直な反省をし、行政の主体性を確立して、真に部落差別の解消に役立つ同和事業、同和行政に改めるよう強く求めるものであります。

61年度の同和对策事業、同和行政における問題点としてまず指摘したいことは、住宅新築資金等貸付事業についてであります。同事業の貸付金収入未済額は年々増大しておりますが、61年度は前年度より1,187万3,000円多い3,851万9,000円となっております。このうち2年以上の滞納者が3,284

万8,000円となっております。しかも今後、滞納理由からして、滞納者の健康の回復、安定した就労の確保による生活の安定が早期にできなければ、さらに滞納が長期化し、かつ滞納額が増えることになるのであります。61年度貸付金収入未済額の3,851万9,000円は、81件、55世帯分であるということですが、この55世帯への当初の貸付金額は3億8,779万円であり、これに利子を含めた償還すべき額は、既に返済した分を差し引いても約4億円余りとなります。55世帯の滞納者の健康回復や就労の確保等による生活の安定ができるかどうかによって、この4億円余りが滞納になるかどうかにもつながっております。それだけにこうした人たちへの健康回復や就労と生活安定のための対策を含めて、未済額の解消策を明確にして当たるべきことが必要となっております。また、この対応を誤ると全体にも影響しかねないことを認識すべきであります。

さらに問題は、この貸付金の大部分には何の担保も設けていないことにあります。61年度末までの貸付金額は、345件、14億5,068万円。利子を含めた償還すべき額は、18億2,710万6,000円にも上るのであります。この14億5,068万円のうち担保を設けているのは、60年度の宅地取得に係る貸付金の8件、3,780万円のみで、あとの337件、14億1,288万円は無担保貸付となっております。ここに常識をさえ無視した市の同和対策事業の乱脈さと、不公正、不公平が端的にあらわれておるのであります。ようやく60年度から宅地に、62年度から建物にも担保を設けるなどの貸付条件に一定の改善が行われましたが、これまでのものについてどうするか、一刻もゆるがせにできない大きな課題となっているところであります。しかし、市当局は、今回決算審議の場でも、その方策を明示しなかったわけであり、さきに述べました滞納額の解決策等についても同じであります。このような市当局の態度を、私たちは到底認めることはできません。

次に、61年度福祉資金貸付事業についても、貸付金収入未済額が前年度より1,482万8,000円も増えて、4,663万7,000円となっております。4

年前の57年度の782万6,000円と比べて、実に6倍となっております。この解消策をどうするか大きな課題であります。市当局は明確な方策を示しておりません。この事業についても、市当局の無原則的な対応が問われているわけであり、その反省もありません。

そのほか、固定資産税の減免や個人給付事業が不当にも従来そのまま行われたこと、これは対象者を真に必要なものに限るように早急に改めるべきであります。

特定団体に対して多額の市費補助が行われておりますが、団体の自立を促し、補助対象と額を真に必要なものに限定することが必要であります。

同和向け市営住宅の管理に不備があり、その適正化を早急に図るとともに、根本的には同和地域向けの市営住宅の建設を同和地区内に限定しているのを改めるべきであります。

大型共同作業場の保守点検料の公費支出や、使用料の軽減措置をやめるとともに、施設の関係企業への売却など適切な処分をすることによって根本的な解決を図り、またそのことによって大型共同作業場建設費財源の大宗を占める起債の元利償還の返済を行うべきであります。

同和行政の推進に配置された職員数が52名というのは、全く多くに過ぎます。全庁的な取り組みという点から、推進機構・体制の改革を断行すべきであり、そうすれば職員数の削減も可能であることをあえて指摘し、主張するものであります。

さらに、今や今後における地域改善対策の重点課題と言われ、本市でも61年度の重点課題として取り組んだ啓発活動についての問題であります。それは、この啓発活動を進めるに当たって、総務庁が61年3月17日付で示した「地域改善対策啓発推進指針」をどのように受けとめているか、それによって行っているのかいないのかということであります。

この指針は、地域改善対策の啓発の目的を的確に把握することが、効果的な啓発実行の第一歩として、同和関係者に対する差別意識の解消と同和関

係の自立向上精神の涵養の2つに大別して目的を明示するとともに、「同和関係者に対する差別意識は、今日では複雑な様相を呈している。同和地区の実態が大幅に改善され、実態の劣悪性が差別的な偏見を生むという一般的な状況がなくなっているにもかかわらず、差別意識の解消が必ずしも十分進んでいない背景としては、昔ながらの非合理的な、因習的な差別意識が現在でも一部に根強く残されていることとともに、今日差別意識の解消を阻害し、また新たな差別意識を生むさまざまな新しい要因が存在していることが挙げられる。その新しい要因として、行政の主体性の欠如、同和関係者の自立向上の精神の涵養の視点の軽視、えせ同和行為の横行、同和問題についての自由な意見の潜在化傾向が挙げられておる。この新たな差別意識の解消も、今日の啓発の重要な目的の一つである。一方、同和関係者の自立向上の精神の涵養は、それ自体啓発の大きな目的となされなければ、同和問題の解決は望めない。これまで同和関係者の自立向上精神の涵養のための啓発は比較的軽視されてきたが、この面でも行政は主体性を発揮して取り組む必要がある」などと述べ、過去の反省の上に立って部落問題を解決するのに役立つ積極的な内容を持っておるのであります。

しかるに市当局は、私の議案質疑などに対して、県の方針が出てから検討するというような答弁をして、指針に沿うことをためらい、あるいは指針には沿わないかのような姿勢が見られたのでありますが、果たしてどうでしょうか。私どもは、市当局が、この指針が単に啓発活動だけでなく、市の同和对策事業、同和行政全般にわたって歪みを是正し、部落問題の解決を大きく前進させる上で適切かつ重要な指針となるものであることを率直に受けとめ、速やかにこの指針を全市職員にはもとより、広く市民に広め、啓発活動についてもその実を上げるように取り組むことを強く求めるものであります。

第3に、県営事業や本来県がなすべき事業に対する市の負担金が多額に上がっている問題であります。

県営事業負担金が5億2,000万円となっており、また高校建設負担金が5億6,000万円と大きな本市財政負担となっているところであります。このような負担金は全廃に向けて一層大きな努力を払われるよう望みたいのであります。

また、港負担金は、前年度より1億8,400万円増えて、14億7,000万円となっております。港管理組合負担金の縣市負担割合の改善、関係企業の負担の適正化をはじめ、根本的には港管理を県に移すこととあわせて、積極的な解決を図ることを望むものであります。

次に、国民健康保険特別会計決算についてであります。

61年度において、国保保険料が後期分について15.8%引き上げられて、1世帯当たり年平均13万1,000円、賦課限度額が後期分1万円引き上げられて年間35万円となるなど、国保加入の市民の保険料負担が耐えがたいまでに引き上げられたことは、給付が全く改善されなかったこととあわせてまさに不当な措置であると言わなければなりません。

しかも、こうした値上げをしてもなお生じた1億6,657万9,832円の決算赤字を、翌年度歳入から繰り上げ充用して補てんする措置がとられておりますが、これも認めることはできません。赤字分は、国保の持つ特別の事情を考慮して、大幅な黒字を出した一般会計からの歳入金によって補てんすべきであります。

こうした国保料の前年度に相次ぐ引き上げや、国保財政の赤字の最大の原因は、国保に対する国庫補助金負担率が引き下げられたことにあります。したがって、これを復元、さらに増額させることが急務となっております。このような国庫負担率の引き下げは他の会計の費目にもあり、その影響により、本市財政上の多額の負担増となっていることでもあり、これらを含めてすべての国庫補助負担率の復元、さらに増額のために、効果的な一層の努力を求めるものであります。

食肉センター食肉市場特別会計につきましても、従来主張しておりまし

た点がいささかも改善されていないように思います。従来の主張に沿って改善されることを強く求めて、意見といたします。

○議長（橋本増蔵君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第 103 号昭和61年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本増蔵君） 起立多数であります。よって、本件は認定されました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除いた5件を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決及び承認であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本増蔵君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決及び承認されました。

日程第 2 議案第 109 号 教育委員会委員の任命について

○議長（橋本増蔵君） 日程第 2、議案第 109 号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました議案についてご説明申し

上げます。

議案第 109 号は、本市の教育委員会委員のうち、小柳越郎氏の任期が、来る11月19日をもって満了いたしますので、その後任として、丹羽武氏を任命いたしたいと存じ提案するものであります。

なお、同氏の経歴は、お手元の経歴書のとおりであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本増蔵君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本増蔵君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本増蔵君） ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

日程第 3 発議第 9 号 道路特定財源の確保並びに道路整備促進に関する意見書の提出について

○議長（橋本増蔵君） 日程第 3、発議第 9 号道路特定財源の確保並びに道路整備促進に関する意見書の提出についてを議題といたします。

本件は、お手元に配付いたしました意見書を政府に対し提出しようとするものであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本増蔵君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本増蔵君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（橋本増蔵君） 以上で、今臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和62年11月四日市市議会臨時会を閉会いたします。

連日にわたりご苦勞さまでございました。

午前11時14分閉会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 橋 本 増 蔵

署 名 議 員 小 井 道 夫

署 名 議 員 豊 田 忠 正

1. 会期日程
2. 議会運営委員会決定事項
3. 議決事件等一覧表
4. 付託議案一覧表
5. 意見書

昭和62年11月臨時会会期日程

11月6日(金)	午前10時開会
	議案上程…説明…質疑…委員会付託
7日(土)	休 会
8日(日)	
9日(月)	各常任委員会
10日(火)	
11日(水)	休 会
12日(木)	
13日(金)	
14日(土)	午前10時開議
	委員長報告…質疑、討論、採決
	議案上程…説明…質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

(62.10.30)

◎ 11月臨時会について

1. 一般会計及び特別会計等の決算については、各常任委員会に分割付託して審査を行うこととする。
2. 会期日程 別紙のとおり
3. 討論通告期限 11月12日(木)正午
4. 発言時間
 - (1) 議案質疑 15分以内(答弁を含む)
 - (2) 討 論 15分以内

議決事件一覧表

〔市長提出議案〕(7件)

議 案 名	議決結果
議案第103号 昭和61年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について	認 定
議案第104号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第105号 製造請負契約の締結について	原案可決
議案第106号 製造請負契約の締結について	原案可決
議案第107号 委託協定の締結について	原案可決
議案第108号 専決処分について	承 認
議案第109号 教育委員会委員の任命について	同 意

〔議員提出議案〕(1件)

議 案 名	議決結果
発議第9号 道路特定財源の確保並びに道路整備促進に関する意見書の提出について	原案可決

付託議案一覧表

○ 総務委員会

議案第 103号 昭和61年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の
決算認定について

○ 一般会計

歳入全般

歳出第 1 款 議会費

第 2 款 総務費

第 4 款 衛生費

第 9 款 消防費

第11款 公債費

第12款 予備費

○ 交通災害共済事業特別会計

○ 桜財産区

議案第 104号 工事請負契約の締結について

議案第 105号 製造請負契約の締結について

議案第 106号 製造請負契約の締結について

○ 教育民生委員会

議案第 103号 昭和61年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の
決算認定について

○ 一般会計

歳出第 3 款 民生費

第10款 教育費

○ 国民健康保険特別会計

○ 福祉資金貸付事業特別会計

○ 老人保健医療特別会計

議案第 108号 専決処分について

○ 産業公営企業委員会

議案第 103号 昭和61年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の
決算認定について

○ 一般会計

歳出第 5 款第 2 項 労働諸費

第 6 款 農林水産業費

第 7 款 商工費

第13款第 1 項 農林水産施設災害復旧費

○ 競輪事業特別会計

○ 食肉センター食肉市場特別会計

○ 建設委員会

議案第 103号 昭和61年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の
決算認定について

○ 一般会計

歳出第 5 款第 1 項 失業対策費

第 8 款 土木費

第13款第 2 項 土木施設災害復旧費

○ 公共下水道特別会計

○ 土地区画整理事業特別会計

○ 市営駐車場特別会計

○ 住宅新築資金等貸付事業特別会計

議案第 107号 委託協定の締結について

道路特定財源の確保並びに道路整備促進に関する意見書

道路は、国土の均衡ある発展と活力ある地域社会の形成に欠くことのできない基本的施設であり、その整備充実は国民共通の願いである。

しかるに、我が国の道路の整備状況は十分とは言えず、とりわけ本市は、中部・近畿両経済圏を結ぶ交通網の枢要な位置にあり、幹線道路網をはじめ生活関連道路等の整備に多くの課題を抱えている。

このため、第10次道路整備5カ年計画の策定に当たり、立ちおくれが見られる本市の道路整備に寄せる市民の期待と要請は極めて強いものがある。

よって、政府におかれては、道路整備の計画的かつ着実な推進を図るため、下記の措置を講ぜられるよう強く要望する。

要 求 事 項

1. 第10次道路整備5カ年計画の策定に当たっては、投資規模の大幅な拡大を図ること
2. 道路特定財源は全額を道路整備費に充当することはもとより、必要な道路予算の確保を図ること
3. 昭和63年度予算編成においては、道路整備費を大幅に拡大すること
4. 地方公共団体の道路財源を確保すること

上記のとおり、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

昭和62年11月14日

四日市市議会

議長 ○ 橋本増蔵

関係省庁宛

(内閣総理大臣、大蔵大臣、建設大臣、自治大臣)